一般会計6月補正予算等の概要について
（令和4年度一般会計補正予算第3号等）

■6月補正予算

（１）概要

一般会計は、既定の歳入歳出予算の総額から7,352万3千円を減額し、補正後の歳入歳出予算の総額を206億7,127万5千円にするもので、主な補正内容は下記のとおりです。

◎　新型コロナウイルス感染症対策のための補正

（消費活性化支援事業、感染症対策テイクアウト容器等購入支援事業 等）

なお、集約の結果、歳入と歳出に差額が生じたため、財政調整基金繰入金を1億5,925万円増額することで収支を調整しています。

特別会計では、介護保険（保険事業勘定）特別会計における、地域密着型介護予防サービス給付費の増額を基金積立の減額により調整する補正予算となっています。

（２）主な歳入歳出補正予算（一般会計）

**①	新型コロナウイルス感染症対策のための補正**

※新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金活用

■消費活性化支援事業＝1億5,500万円（商工課）
→キャッシュレスポイント還元による事業を実施し、市内外からの消費を呼び込み、市内経済の活性化やウィズコロナ禍での消費者の利便性向上を図るため増額補正するものです。

■感染症対策テイクアウト容器等購入支援事業＝1,600万円（生活環境課）
→新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、飲食業におけるテイクアウト需要が高まっている現状を受け、環境に配慮したテイクアウト容器等の購入に補助金を交付するため増額補正するものです。

■市民活動推進事業＝500万円（企画課）
→新型コロナウイルス感染症の影響により、地域活動が従来どおり実施できていない市民団体や行政区に対して、新しい生活様式の視点を取り入れて活動を再開、継続するための取組を支援するための助成金を交付するため増額補正するものです。

■個人番号カード等交付事業＝541万2千円（市民課）
→新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から窓口の混雑解消を図るため出張窓口を開設し、マイナポイントの設定等を支援するため増額補正するものです。
※財源･･･個人番号カード交付事務費国庫補助金＝156万2千円（補助率10/10）
（会計年度任用職員人件費分）

＜その他の対策事業＞
■濃厚接触者生活物資支援事業＝2,149万円（健康管理課）
■東町農産物直売所維持管理事業＝120万円（農林課）
■オンライン化推進事業＝520万3千円（企画課）
※財源･･･デジタル田園都市国家構想推進交付金＝199万5千円（補助率1/2）
（システム導入事業費分）

② その他の主な補正（一般会計）

■公共施設等総合管理計画事業＝△3億1,482万3千円（教育総務課）
→令和3年度予算で国庫補助金の交付決定を受け、令和4年度に予定していた市内小中学校のトイレ改修工事（洋式化）や外壁改修工事を令和3年度に前倒して実施するため減額補正するものです。

◇トイレ工事場所･･･笠懸小学校、大間々中学校、大間々東中学校
◇外壁工事場所･････笠懸東小学校
◇学校施設環境改善交付金･･･△1億123万7千円（教育総務課）※補助率1/3
◇市有財産管理事業債（学校教育施設等整備事業債）･･･△1億6,000万円（財政課）
※充当率75%、交付税措置率30%

■保育士・幼稚園教諭等処遇改善臨時特例事業＝2,307万円（こども課）
→国の経済対策により令和4年2月から実施している保育士等を対象にした賃金改善（収入を月額9,000円程度引き上げ）を、同年9月まで実施するため増額補正するものです。
※財源･･･保育士等処遇改善臨時特例交付金＝2,307万円（補助率10/10）

（３）介護保険（保険事業勘定）特別会計補正予算

■地域密着型介護予防サービス給付事業＝298万8千円（介護高齢課）
→当初予算計上時より利用者の増加及び要支援の重度化による地域密着型介護予防サービス給付費の増加が見込まれるため増額補正するものです。

■介護保険給付準備基金積立事業＝△298万8千円（介護高齢課）
→歳入歳出の収支を調整するため減額補正するものです。

一般会計補正予算（第3号）

（単位：千円）

会計区分	補正前	補正額	補正後	備　　考
一　般　会　計	20,744,798	△ 73,523	20,671,275	

介護保険（保険事業勘定）特別会計補正予算（第1号）

（単位：千円）

会計区分	補正前	補正額	補正後	備　　考
介　護　保　険 （保険事業勘定）	4,553,070	0	4,553,070	歳出組み替え

△はマイナス（減額）を表しています。